

第1089回教育委員会

令和2年9月29日
県庁舎教育委員室

- 1 開 会 午前10時
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会期の決定
- 4 議 題
議第1号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及
び評価について (教育政策課)
議第2号 教職員の人事について (教職員課)
- 6 閉 会

議第 1 号

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果につ
いて、別紙のとおり報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表する。

提 案 理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1
項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評
価の結果について、報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表するため提案
するものである。

令和 2 年 9 月 29 日提出

山形県教育委員会

教育長 菅 間 裕 晃

令和元年度「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況」の 点検及び評価報告書（案）に係る山形県教育懇話会の意見について

1 教育懇話会（9月16日開催）における主な意見

（1）主要施策5「豊かな心の育成」関係

○部活動の外部人材の活用の動きがある。中学校での文化部活動については、関係団体と連携しながら、指導する人材の確保に努め、児童生徒が伝統文化に関わる機会の創出につなげる必要がある。

（2）主要施策6「健やかな体の育成」関係

○国から部活動の地域への移行の方針が示された。今後は、競技力向上とスポーツを楽しむ人たちの両方を尊重した取組みが必要になる。

（3）主要施策8「グローバル化等に対応する実践的な力の育成」関係

○様々な分野を横断的に考えることが大事であり、英語教育についても、学校で学んだ英語を生かすことのできる様々な分野や場面を想定して指導していくことが必要である。

（4）主要施策9「ICTを活用した情報活用能力の育成」関係

- ICT教育環境について、学校・学級・家庭によつての教育の格差を生まないよう、教育を受ける立場の側である児童生徒を第一に考えてほしい。
- 教育の質を上げていくためには、よいソフトが導入されているアプリケーションと教員や児童生徒をサポートする人的配慮が必要である。

（5）主要施策11「特別支援教育の充実」関係

○合理的配慮については、まだまだ手探りの部分が少なくない。データ収集や情報発信を行い、特別なニーズをもつ子どもに対する学校での支援をさらに充実させてほしい。

（6）主要施策16「山形の宝の保存活用・継承」、主要施策20「県民に喜びと心の安らぎを与える文化の推進」関係

○地域の文化財を住民が地域の誇りととらえ、住民が主体となって取り組むことが重要である。「未来に伝える山形の宝」登録制度に力を入れていく必要がある。

（7）主要施策18「青少年の地域力の育成・地域活動の促進」

○学校と家庭以外のコミュニティがない高校生の活動の場をつくってほしい。規模や内容などについて、選択肢が増えるとよい。

2 点検・評価報告書（案）の修正について

委員からの意見があり、下記について加筆（下線部）

【主要施策7】関係

「地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合：65.4%」

【主要施策11】関係

「高等学校における発達障害等の特別な教育的支援を要する生徒に対する特別支援教育支援員を配置（12校）」

(令和2年山形県議会9月定例会)

令和元年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」
の点検及び評価報告書 (案)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条の規定に基づき議会に提出

山形県教育委員会

目 次

第 1 部	教育委員会の活動状況.....	1
第 2 部	教育委員会の事務の点検・評価.....	4

第1部 教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で、教育、学術及び文化等に関し識見を有する教育長及び5名の委員で構成される合議制の機関である。

山形県教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聴く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

また、総合教育会議において、教育を行うための諸条件の整備等について、知事と協議、調整を行っている。

1 教育委員会会議

山形県教育委員会会議規則（昭和35年4月教育委員会規則第4号）により、毎月1回定例会を開催することとしているほか、必要な場合は臨時会を開催することとしている。

教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料（秘密会の議決があった議案を除く）を公開し、県民の理解が得られるよう努めている。

なお、令和元年度（平成31年度も含む）の開催状況は以下のとおり。

第1069回（H31.4.18）

○報告

- (1) 教育長職務代理者の指名について
- (2) 「英語教育実施状況調査」の結果について
- (3) 県立鶴岡南高等学校（全日制）における「指導要録の写し」の誤廃棄について

○議事

- (1) 山形県高等学校奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 平成31年度山形県教科用図書選定審議会委員の任命について

第1070回（R1.5.16）

○報告

- (1) 全国学力・学習状況調査及び山形県学力等調査について
- (2) 「公立高等学校及び県立中学校の入学選抜における採点ミスに係る再発防止・改善策」の実施状況について

○議事

- (1) 山形県飯豊少年自然の家に係る指定管理者の募集について

第1071回（R1.6.10）

○報告

- (1) 令和2年度山形県公立高等学校入学選抜学力検査について

○議事

- (1) 令和2年度山形県立高等学校の入学募集について
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1072回（R1.7.18）

○報告

- (1) 令和2年度使用教科用図書について
- (2) 「山形県における文化部活動の在り方に関する指針」の策定について

○議事

- (1) 山形県社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- (2) 山形県産業教育審議会委員の解任及び任命に係る臨時専決処理の承認について
- (3) 教職員の人事について
- (4) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

第1073回（R1.8.21）

○報告

- (1) 県教育委員会の障がい者雇用状況について

○議事

- (1) 山形県立特別支援学校の小学部・中学部及び山形県立中学校における令和2年度使用教科用図書の採択について
- (2) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部における令和2年度使用教科用図書の採択について
- (3) 令和2年度山形県立東桜学館中学校入学募集について
- (4) 令和3年度山形県立東桜学館中学校入学選抜基本方針について
- (5) 令和2年度山形県公立学校教職員人事異動方針について
- (6) 教職員の人事について

第1074回（R1.9.6）

○議事

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (2) 令和元年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に

ついて

第1075回 (R1. 10. 7)

○報告

- (1) 令和2年度震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項について

○議事

- (1) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 令和2年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校高等部の入学者募集について
- (3) 令和3年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について
- (4) 山形県教員資質向上協議会の委員の任命について

第1076回 (R1. 11. 20)

○議事

- (1) 教職員の人事について
- (2) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

第1077回 (R1. 11. 27)

○報告

- (1) 文化庁選定「歴史の道百選」の追加選定について
- (2) 国指定史跡の指定について
- (3) 登録有形文化財（建造物）の登録について
- (4) 令和元年度山形県教育委員会ストレスチェック制度の実施結果について
- (5) 第74回国民体育大会山形県選手団の成績について

○議事

- (1) 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県文化財保護条例第4条第1項の規定による山形県指定有形文化財の指定について
- (3) 山形県文化財保護条例第31条第1項の規定による山形県指定史跡の指定について
- (4) 山形県文化財保護条例第32条第1項の規定による山形県指定天然記念物の指定の解除について
- (5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1078回 (R1. 12. 24)

○報告

- (1) 山形県公立学校における働き方改革プランについて
- (2) 令和2年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学者選抜第2次募集について
- (3) 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

○議事

- (1) 山形県教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 教育機関の組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 山形県飯豊少年自然の家の指定管理者の指定について
- (4) 山形県スポーツ推進審議会委員の任命に係る臨時専決処理の承認について
- (5) 教職員の人事について

第1079回 (R2. 2. 12)

○報告

- (1) 令和元年度「未来に伝える山形の宝」登録について

○議事

- (1) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 県立高校再編整備基本計画の一部改正について
- (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1080回 (R2. 3. 16)

○報告

- (1) 令和2年度山形県公立高等学校入学者選抜の概要について
- (2) 令和3年度、令和4年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜における外国語（英語）の取扱いについて
- (3) 第75回国民体育大会冬季大会山形県選手団の成績について

○議事

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策のための学校臨時休業の対応に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 令和2年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の変更に係る臨時専決処理の承認について
- (3) 東南置賜地区の県立高校再編整備計画について
- (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づく

意見に係る臨時専決処理の承認について

- (5) 教育委員会職員の人事について
- (6) 教職員の人事について

第1081回 (R2. 3. 26)

○報告

- (1) 重要文化財（美術工芸品）指定の答申について

○議事

- (1) 山形県文化財保護条例施行規則を廃止する規則の制定について
- (2) 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館条例施行規則を廃止する規則の制定について
- (3) 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 教育機関の組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 山形県教育財産管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 職員の駐在制度に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (8) 山形県教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する規則の制定について
- (9) 第6次山形県教育振興計画（後期計画）の策定について
- (10) 教職員の人事について

2 教育懇談会

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、それらを教育施策に反映させることを目的として開催した。

- (1) 最上地区 (R1. 9. 11)
 - ① 学校訪問（舟形町立舟形小学校）
 - ② 最上地区各市町村教育委員会との懇談
- (2) 庄内地区 (R2. 2. 12)
 - ① 学校訪問（鶴岡市立朝暘第二小学校）
 - ② 庄内地区各市町村教育委員会との懇談

3 教育委員協議会

当面する検討課題等について、教育委員相互で、あるいは県議会文教公安常任委員会委員や県公安委員会委員との間で意見交換を行った。

- (1) 平成31年度北部ブロック道県教育委員協議会（夏季）の班別協議議題テーマについて (H31. 4. 18)
- (2) 令和元年度北部ブロック道県教育委員協議会（夏季）の班別協議議題テーマについて (R1. 5. 16)
- (3) 県議会文教公安常任委員会委員と教育委員会委員との意見交換会 (R1. 10. 2)
- (4) 第8回総合教育会議について・図書館活性化に係る進捗状況について (R1. 10. 2)
- (5) 令和2年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜の結果について・損害賠償の和解について・県立高校の再編整備に関する基本方針の変更案について・山形県公安委員会委員との意見交換について (R2. 1. 20)
- (6) 公安委員会委員と教育委員会委員との意見交換会 (R2. 2. 17)

4 総合教育会議

教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等について、知事と協議、調整を行った。

- (1) 第8回山形県総合教育会議 (R1. 10. 7)
 - ① 次期「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」について
 - ② 地方創生と高等学校の在り方について
- (2) 第9回山形県総合教育会議 (R2. 1. 20)
 - ① 次期「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」（素案）について

第2部 教育委員会の事務の点検・評価

山形県教育委員会では、教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育振興基本計画」として平成27年5月に策定した「第6次山形県教育振興計画」（6教振）に基づき、事務事業に取り組んでいる。当該計画は、基本目標を「人間性に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」とし、今後概ね10年間を通じて目指す本県教育の姿を示すとともに、計画策定後の前期5年間（平成27年度から令和元年度まで）に総合的かつ計画的に取り組む主要な施策の方向性と具体的な取り組みを示している。施策の柱である基本方針のもとに体系化した20の主要施策について、目標を掲げ、取り組みの成果を図ることとしている。なお、令和元年度に、前期計画の課題や成果、状況の変化等を踏まえ、「第6次山形県教育振興計画（後期計画）」を策定したところであり、「情報活用能力の育成」等を加えた21の主要施策により施策展開を図っている。

（基本方針） I 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
1 「いのちの教育」の推進 自己と他者の「いのち」の大切さを理解し、「生き方」について主体的に考え、尊重し合う児童生徒の育成に向けて、学校・家庭・地域における取り組みを推進する。	（1）「いのちの教育」総合推進事業 ・「いのちの教育」についての実践事例を周知・普及 ・新学習指導要領に対応した『『生命』の大切さを学ぶ教育プログラム』を周知 ・道徳教育地域支援事業（小中各1校）及び人権教育研究指定校事業（小中各1校）による学校の実践を支援 ・「山形県人権教育推進方針」を周知・普及	①自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 【R2.3 目標値】増加させる（小・中）	— ※「全国学力・学習状況調査」 R2.4 中止 （ H31.4:小学校6年生 83.5% 中学校3年生 77.8% ）	・小学校相互や小中学校間の連携、学校・家庭・地域との協働を推進しながら、世代を越えたつながりを深めるなど、時代の変化に対応した実践を展開していく。 ・引き続き、「道徳及び『いのち』の教育推進協議会」で実践事例と成果を共有するとともに、県のホームページに掲載することで、優れた実践のさらなる周知を図っていく。
		②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 【R2.3 目標値】増加させる（小・中）	— ※「全国学力・学習状況調査」 R2.4 中止 （ H31.4:小学校6年生 84.8% 中学校3年生 72.3% ）	

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>2 思いやりの心と規範意識の育成</p> <p>思いやりの心と規範意識の育成に向けて、道徳教育・人権教育の取組みを充実させるとともに、いじめや不登校への対応及び未然防止に向けた取組みを推進する。また、児童生徒への多様な支援を行うことができるよう教育相談体制の一層の整備充実を図る。</p>	<p>(1) チーム学校による相談体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門知識をもったスクールカウンセラー、教育相談員等の外部専門家を学校に配置 家庭環境等の問題に関して学校・家庭・福祉機関等とのコーディネートを行うスクールソーシャルワーカーを市町村に派遣 いじめ防止等の施策の検討を行ういじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題審議会等を開催 いじめ解決支援チーム（4教育事務所に設置）による学校の取組みを支援 児童生徒・保護者向けにいじめを未然に防止するリーフレットの活用を促進 各地区におけるいじめ・不登校の未然防止に向けた学校での取組み 運動部活動におけるいじめ・体罰の根絶に向けた研修会を実施 全公立高校でSNS等を活用したいじめ等の相談体制を構築 県PTA連合会との連携によるネット上でのいじめへの保護者の意識を啓発 	<p>③いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 (県独自調査「いじめに関する定期調査」) 【R2.3 目標値】100%に近づける(小・中・高・特支)</p> <p>④不登校児童生徒の出現率 (文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」) 【R2.3 目標値】減少させる(小・中)</p> <p>⑤学校のきまり(規則)を守っている児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 【R2.3 目標値】増加させる(小・中)</p>	<p>◎達成 99.1% (H30 認知分、R2.3.31 時点) (H29 認知分、H31.3.31 時点 : 97.8%)</p> <p>・いじめの定義の理解が進み、各校での早期発見・早期対応がなされ、ほぼすべてのいじめが解消されている。</p> <p>×未達成 小学校：0.47% (H29：0.40%) 中学校：3.01% (H29：2.69%) <参考> 全国平均 小学校：0.70% 中学校：3.65%</p> <p>・不登校児童生徒の出現率は全国と比べて低いものの、増加傾向にあり、今後もきめ細かな指導が必要である。</p> <p>— ※「全国学力・学習状況調査」 R2.4 中止 (H31.4:小学校6年生 94.2% 中学校3年生 96.2%)</p> <p>・いじめについてのアンケートを活用した学校での児童生徒との面談などにより、児童生徒の規範意識の醸成を図った。</p>	<p>・いじめの積極的認知と、外部専門家の効果的な活用による組織的対応について学校へ指導していく。</p> <p>・SNSを主とした生徒指導上の問題行動等の防止について、県PTA連合会とも連携しながら、児童生徒・保護者へ啓発していく。</p> <p>・運動部活動やスポーツ活動におけるいじめ防止等のため、運動部活動運営統括責任者研修会とスポーツ指導者講習会における内容を充実させていく。</p> <p>・児童生徒の多様な教育機会を確保できるよう、不登校児童生徒を支援する関係機関によるネットワークの構築を促進していく。</p>

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>3 生命の継承の大切さに関する教育の推進</p> <p>現在の人口減少の状況を認識するとともに、自分が受け継いだ大切な生命を、次代につないでいくことの大切さについて理解し、児童生徒が、自分の人生への展望をもち、自身の生き方を考える取組みを推進する。</p>	<p>(1) 生命を次代につなぐ意識啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次代の親世代となった時の自身の在り方を考えさせる指導事例集を普及・活用推進 <p>(2) 子どもの健康づくり連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に専門医を派遣し、児童生徒の生命や性等に関する正しい理解を促進 	<p>⑥本県独自教材*を活用した授業を実施した県立高等学校の割合 (県高校教育課調べ)</p> <p>【R2.3 目標値】 <u>100%</u></p> <p>※「生命を次代につなぐ意識啓発事業 高等学校家庭科指導事例集」</p>	<p>○概ね達成 85% (H30 : 84%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県独自教材を活用する学校の割合が、8割以上となっており、家庭科におけるライフデザインに関する学習と関連付けて活用することが定着している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各高校において、最新の統計データ等を盛り込み、資料を改訂した本県独自教材を活用することで、生徒が将来について考える授業の実践を推進していく。

(基本方針) II 豊かな心と健やかな体を育成する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進</p> <p>保護者の学習機会の創出により、親の不安や悩みを軽減し、より温かい親子関係の構築につながるよう家庭教育を推進する。</p> <p>また、幼児期と小学校以降の学びをつなぎ、幼稚園教育要領等及び学習指導要領で目指す資質・能力の育成を推進する。</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や子育て前の世代に対し、家庭教育に関する学習機会や親子一緒に体験活動の機会を提供 (やまがた子育て講座、親子体験塾、幼児共育ふれあい広場) ・事業所等に家庭教育出前講座を実施 ・家庭教育支援者及び行政担当者の資質向上のための研修会を実施 ・家庭教育に関する電話相談窓口を開設 ・「子どもの生活習慣に関する指針」を県のホームページ等により普及 ・指導者向けハンドブック、保護者向け「やまがた子育て 5 か条」リーフレットによる周知や活用を推進 <p>(2) 幼児教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育課程研究協議会において小学校への接続を踏まえた教育課程 	<p>⑦家庭教育講座等を実施した市町村数 (県生涯教育・学習振興課調べ)</p> <p>【R2.3 目標値】 <u>全市町村</u></p> <p>⑧幼稚園・保育所等と教員同士の合同研修を実施した小学校の割合</p>	<p>○概ね達成 34市町村 (H30 : 33市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の重要性を周知する取組みにより、家庭教育講座等を実施する市町村が増加している。 <p>○概ね達成 78.8% (H30 : 83.1%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育については、引き続き市町村と連携し、若年層の保護者や子育て前の世代に対する学習機会、体験並びに交流の機会を提供していく。 ・子育てに係る相談体制の強化に向けて、家庭教育の支援に取り組む団体を把握し、ネットワーク化を図るとともに、SNSを活用した相談体制の構築に向けて検討していく。 ・幼児教育については、保育参観や授業参観等で、教職員同士で情報交換する機会を設

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>についての理解を促進</p>	<p>(県義務教育課調べ) 【R2.3 目標値】<u>85%</u></p>	<p>・教員同士の研修会や情報交換等の機会は減少したものの、児童と幼児の交流は増加している。</p>	<p>け、新幼稚園教育要領の「育みたい資質・能力」に関する認識を共有させていく。</p>
<p>5 豊かな心の育成 SNS等のコミュニケーションツールが急速に変化し、バーチャルでの体験が増えている時代に必要な表現力や思考力、想像力等を培い、豊かな感性や人間味あふれる心、思いやりの心を育むために、読書活動や文化芸術活動を推進するとともに、様々な体験活動や奉仕活動の充実を図る。</p>	<p>(1) 読育推進ネットワーク整備事業 ・「第3次山形県子ども読書活動推進計画」を普及・啓発 ・読育推進ネットワーク研修会を開催 ・読育推進連携講座を県内4地区で開催し、読み聞かせボランティアとの連携や地域教育資源を組み合わせた魅力的な読み聞かせの機会を提供</p> <p>(2) 学校における文化芸術活動の推進 ・高等学校総合文化祭の開催の支援や「山形県における文化部活動の在り方に関する方針」に基づいた文化部活動を推進するとともに、県内の文化芸術団体等との連携による児童生徒への文化芸術の鑑賞機会を提供</p> <p>(3) 青少年環境教育事業 ・青少年の自立を促すための体験型環境教育プログラムを開発、有効性を検証</p>	<p>⑨読書が好きな児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 【R2.3 目標値】<u>増加させる(小・中)</u></p>	<p>— ※「全国学力・学習状況調査」 R2.4 中止 〔H31.4:小学校6年生 78.7% 中学校3年生 68.7%〕</p> <p>・読育推進ネットワーク研修会や読育推進連携講座は、定員を超える参加申込みがあり、児童生徒に対して読み聞かせを行うサークル等の活動の充実や家庭での読書のきっかけづくりにつながっている。</p>	<p>・公立図書館(室)と読み聞かせサークル等が連携して、読み聞かせに関わる担当者の資質向上につながる研修会、親子による読み聞かせと体験活動を実施することで、読書に親しむ機会や環境を整えていく。</p> <p>・小中学校では探究型学習等の授業の中でのほか、学校図書館の効果的な活用や、公立図書館(室)、PTAや地域の読み聞かせ団体等と連携した授業を促進することで、読書活動の充実を図っていく。</p>
<p>6 健やかな体の育成 児童生徒の心身の健康の保持増進を図るため、健康教育の充実を図り、食育を推進する。児童生徒の体力の向上に向けて、体育授業等の充実や教員の指導力の向上を図る。</p>	<p>(1) いのち輝く食育推進事業 ・各学校における栄養教諭等を中心とした食育の実践活動を実施 ・小学校(高学年)、中学校及び高等学校(10校)への食や栄養の専門家の派遣による指導・助言を実施 ・プロスポーツチームと連携し食育を推進</p>	<p>⑩毎日朝食を摂っている児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 【R2.3 目標値】<u>増加させる(小・中)</u></p>	<p>— ※「全国学力・学習状況調査」 R2.4 中止 〔H31.4:小学校6年生 88.9% 中学校3年生 87.2%〕</p> <p>・新たに小学校高学年や保護者を対象とする栄養摂取に対する講義を実施するなど、家庭での食</p>	<p>・子どもの健康課題に地域全体で取り組むため、専門医や医療機関との連携を図りながら、健康教育の充実を図る。</p> <p>・専門家の派遣や食育の実践事例の普及を図りながら、各学校において栄養教諭等を中心に、朝食摂取の重要性をはじ</p>

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>(2) 子どもの健康づくり連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校(40校)に専門医を派遣し、健康教育を推進 ・「がん教育推進協議会」の設置によるがん教育の在り方の検討、モデル校(4校)におけるがん教育の実践・検証、指導者・外部講師研修会の開催によりがん教育を推進 <p>(3) 次代を担う子供の元気アップ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育・保健体育授業の充実を図るため、専門的な知識と技能を有する外部指導者を小中学校に派遣(102人) ・教員を対象にした体育指導力向上研修会、柔道安全指導者講習会、楽しい体育授業づくり講習会を開催 ・武道指導推進モデル校(4校)を指定し、体育授業における武道指導の充実を推進 	<p>⑪新体力テストで、50m走、ボール投げを重点項目として、全国平均以上の項目数の割合(スポーツ庁「体力・運動能力、運動習慣等調査」)(対象：小5・中2)</p> <p>【R2.3 目標値】増加させる(小・中・高)</p> <p>⑫運動をしない児童生徒の割合(県スポーツ保健課調べ)</p> <p>【R2.3 目標値】10%以下(小・中・高)</p>	<p>生活を見直すことにより、児童生徒の食への理解の向上を図った。</p> <p>×未達成 50.0% (H30 : 70.6%)</p> <p>・中学校男女(中2)の運動項目は、全国平均を下回った項目数が増えたものの、小中高等学校の体育担当による体力向上対策会議において課題や取組みを共有したことなどにより、体力合計点(各運動項目の点数を合計した総合点)については、全国平均と同程度である。</p> <p><参考>体力合計点 中2男子 41.66点 全国41.69点 -0.03 中2女子 50.01点 全国50.22点 -0.21</p> <p>○概ね達成 10.7% (H30 : 11.4%)</p> <p>・運動をしない児童生徒の割合は、前年度より減少したものの、高校生の女子について運動部活動の加入が低下しているなど、10%以下とはならなかった。</p>	<p>めとした食育をさらに推進していく。</p> <p>・小中高等学校の体育担当による体力向上対策会議において課題や取組みを共有していくほか、専門性を有する外部指導者を活用して体育授業の改善や、各校の児童生徒の実態に応じた体力向上対策を実践していく。</p> <p>・少子化に伴う運動部活動の在り方について、関係団体と連携しながら検討していく。</p>

(基本方針) Ⅲ 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>7 主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成と個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備</p> <p>主体的・協働的な学びにより、確かな学力の育成を推進する。そのため、指導方法の工夫・改善、学校経営及び指導方法についての評価検証プロセスの充実、教員の指導力の向上に取り組む。また、個々の能力を最大限に伸ばすため、「教育山形『さんさん』プラン」の効果検証や今後の展開の検討、学力向上のための効果的・効率的な体制環境の整備等を行う。</p>	<p>(1) 少人数学級編制等推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級編制による指導の充実と効果検証を進めることにより、児童生徒の個々の能力を最大限に伸ばす取り組みを促進 ・校長・教頭を対象に組織として力を発揮するための「学校組織マネジメント研修会」を開催 ・教育マイスター制度による教員の指導力向上の取り組みを促進 <p>(2) 山形の未来をひらく教育推進事業</p> <p><小・中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進協力校(20校(園を含む))での探究型学習の授業の在り方を実践研究、成果を普及 ・山形県学力等調査の県内全ての小・中学校で実施(小5・中2) ・各校で全国学力・学習状況調査の結果を踏まえたアクションプランを実施 	<p>⑬全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p> <p>【R2.3 目標値】 <u>小学校6年生：全科目</u> <u>中学校3年生：全科目</u></p> <p>⑭国語、算数・数学が「好き」な児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p> <p>【R2.3 目標値】 <u>増加させる(小・中)</u></p> <p>⑮国語、算数・数学の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p> <p>【R2.3 目標値】 <u>増加させる(小・中)</u></p>	<p>— ※「全国学力・学習状況調査」 R2.4 中止</p> <p>〔 H31.4 : 小学校6年生 1科目/2科目中 中学校3年生 1科目/3科目中 〕</p> <p>— ※「全国学力・学習状況調査」 R2.4 中止</p> <p>〔 H31.4 : <国語> 小学校6年生 70.3% 中学校3年生 65.5% <算数・数学> 小学校6年生 65.2% 中学校3年生 56.3% 〕</p> <p>— ※「全国学力・学習状況調査」 R2.4 中止</p> <p>〔 H31.4 : <国語> 小学校6年生 86.8% 中学校3年生 78.5% <算数・数学> 小学校6年生 80.9% 中学校3年生 69.1% 〕</p> <p>・探究型学習を実践している学校から、児童生徒が十分に思考することや、まとめ・振り返りを行う時間の確保が必要であること、また、日常の授業においては、習得・活用・探究をバランスよく取</p>	<p>・小中学校の学力向上の方策等について、外部有識者を交えた会議を開催し、協議・検討を行うとともに、算数・数学と英語において、教科部会を設け、授業改善の方向性を検討し、評価問題等を作成していく。</p> <p>・教育事務所が中心となった学力向上支援チームが学校訪問し、各学校が作成しているアクションプランを基にPDCAサイクルを効果的に機能させるための支援を行っていく。</p> <p>・これまでの少人数学級編制「教育山形『さんさん』プラン」の成果と課題を総括し、文部科学省の定数改善の状況や市町村の現状の把握に努め、適正な学級規模等、今後の在り方について検討する体制を整備していく。</p>

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p><高等学校></p> <ul style="list-style-type: none"> 進学指導重点校での指導方法を実践研究 数学による探究する力を育成するチャレンジ数学講座を実施 生徒の読書意欲やプレゼン能力の向上を図るためのビブリオバトル山形県大会を実施 探究型学習課題研究発表会を実施 若者の県内定着を促進するための医進塾、地元大学進学促進セミナーを実施 <p>(3) 探究型学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 探究科・普通科探究コースを設置し、主体的・協働的に探究していく授業を実施 <ul style="list-style-type: none"> 探究科：山形東高、米沢興譲館高、酒田東高(2年次から理数探究科、国際探究科を選択) 普通科探究コース：寒河江高、新庄北高、長井高 探究科等設置校の教育内容を周知するパンフレットを作成、中学生や保護者向けの説明会を実施 探究科等設置校における中核教員の探究型学習を推進するためのコーディネートや指導力向上に関する研修を実施 	<p>⑩医学部医学科、難関大学の合格者数 (県高校教育課調べ) 【R2.3 目標値】<u>200人</u></p> <p>⑪県内の大学等への県内進学者の割合 (文部科学省「学校基本調査」) 【R2.3 目標値】<u>36%</u></p>	<p>り入れることが必要という課題が挙げられている。</p> <p>×未達成 87人(H30:108人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化による生徒数の減少、センター試験の難化による難関大学の出願者数の減少などにより、合格者が減少した。 <p>△調査中 (H30:30.8% R2.3 確定値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 難関大学等への出願者を増やすため、各学校の進学セミナー等の各種取組みを通して、さらなる意識高揚を図る。また、進学者が多い21校による協議会等を通して、進学指導体制や授業の改善、探究型学習の一層の推進などに取り組んでいく。 県内大学進学への促進に向けて、より一層高大連携の強化を図り、地元大学進学促進セミナーを通して、県内大学への意識付けや進学意欲の向上を図るとともに、学力向上対策も講じていく。 学力向上の観点から、高校における探究型学習の取組みについて評価する仕組みを構築するため、各教科等の探究型学習の指導モデルの研究・開発を行うとともに、探究型学習課題研究発表会を通して、生徒の理数分野の学力の向上及び教員の指導力向上を図っていく。

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>(4) 科学探究人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーサイエンスハイスクール校での学習支援や、科学の甲子園山形県大会の実施による生徒が主体的に課題を設定し探究活動に取り組む学習の実践 <p>(5) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校と市町村や産業界等が協働し、地域の課題解決等を通じた探究的な学びを推進 ※地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合：65.4% <p>(6) 県立高等学校産振設備整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業を担う人材の育成に必要な産業教育振興設備の計画的な更新を実施 			

(基本方針) IV 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>8 グローバル化等に対応する実践的な力の育成</p> <p>グローバル化に対応する実践的な力を育成するため、外国語（英語）教育を充実するとともに、グローバルな視点を踏まえた地域課題に向き合う力の育成や、環境教育及び主権者教育・消費者教育の推進、高等教育の充実に取り組む。</p> <p>また、児童生徒が抱える困難に応じた学びのセーフティネットの整備を行う。</p>	<p>(1) 山形の未来をひらく教育推進事業</p> <p><小中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育における小中連携拠点地域での新学習指導要領全面実施に向けた取り組みを実践、普及 	<p>⑱ C E F R A 1 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生の割合</p> <p>(文部科学省「英語教育実施状況調査」)</p> <p>【R2.3 目標値】50%</p> <p>※文部科学省「英語教育実施状況調査」の調査内容が、英検から C E F R に変更 (⑲⑳も同様)</p>	<p>×未達成</p> <p>34.8% (H30 : 36.4%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスニングやスピーキングといった実践的な英語力の育成のため授業改善が進んでいないことにより、中学生の受検者数が減り、合格者数が減少するなど、前年度より 1.6 ポイント減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育プランを策定し、実施することで、英語授業の改善、教員の英語指導力向上、英語教育推進の体制づくりを進めていく。 ・中学校では、英語教育実施状況調査結果を踏まえ、市町村教育委員会と指導の重点事項を共通理解するとともに、学校訪問等により英語授業の改善に向けて指導・助言を行っていく。

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p><高等学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校と高等学校の英語教員による相互授業参観を実施 ・英語教員を対象とした英語指導力向上に資する研修会を実施 ・英語によるディベート力の育成を目的とした教員の指導方法研修や生徒を対象にした合宿・大会を実施 <p>(2) 高校生海外留学支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の短期留学に対して支援し、国際的な視野と外国語によるコミュニケーション能力を身に付けたグローバル人材を育成 	<p>⑱ C E F R A 2 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合 (文部科学省「英語教育実施状況調査」) 【R2.3 目標値】 <u>50%</u></p> <p>⑳ C E F R B 2 レベルの英語力のある英語担当教員の割合 (文部科学省「英語教育実施状況調査」) 【R2.3 目標値】 <u>中学校 50%</u> <u>高等学校 85%</u></p>	<p>○概ね達成 44.3% (H30 : 43.2%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度大学入試から民間の英語資格・検定試験が導入予定だったことなどから、学校全体で生徒に対する民間試験受検の動きが高まり、前年度より1.1ポイント上昇した。 <p>×未達成 中学校 : 25.2% (H30 : 29.1%) 高等学校 : 71.3% (H30 : 60.3%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校では、民間の英語資格・検定試験が大学入試に導入予定だったことから、教員自身が指導法の研究を兼ねて、積極的に試験に臨んだこともあり、高校教員は11ポイント上昇したものの、中学校教員は、職務と並行して受検に向けて準備することが難しかったことなどから減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校では、新学習指導要領で求められるディベート等の高度な言語活動を取り入れた授業実践を推進していくほか、実践的な英語力の育成のための海外との遠隔教育の実施に向けたモデル校での調査研究を進めていく。 ・新学習指導要領の全面実施に向けて、教員の英語力向上の重要性を周知するとともに、受検機会の充実を図り、資格取得を促進していく。
<p>9 ICTを活用した情報活用能力の育成 ICTを活用した情報活用能力の育成に向けて、ICTを活用した学習の充実、学校におけるICT環境の整備、教員のICT活用指導力の育成に取り組む。 【※前期計画の「主要施策8変化」に対応する実践的な力の育成」に含まれていた取組みを主要施策として起こしたものの</p>	<p>(1) ICT教育環境整備推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校におけるタブレットPCの整備等を行う市町村を支援 ・高等学校における電子黒板等のICT環境整備、Web会議システムを用いた遠隔教育の導入を実証研究 ・特別支援学校における障がいの特性に応じた学習の充実を図るタブレットPCを整備 	<p>㉑授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」) 【R2.3 目標値】 <u>100% (小・中・高・特支)</u></p>	<p>— ※文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の変更 (H29 : 78.1%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の調査内容がH30調査から、より指導の際の児童生徒によるICT機器の具体的な活用の有無を問う内容に変更されたことから、69.9%となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育アクションプランを策定し、ICT活用の推進を総合的かつ計画的に行っていくとともに、講座等での教員研修に加え、学校での活用方法等についての個別の研修支援等を行っていく。

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>(2) 教育情報通信ネットワーク整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校等のネットワーク環境等の再構築に向けた検討を推進 <p>(3) 校務支援システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における教員の事務効率化のために、新たに校務支援システムを導入 	<p>㉒ ICT環境の整備充実(教員の校務用コンピュータ整備率) (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」) 【R2.3 目標値】<u>100% (小・中・高・特支)</u></p> <p>㉓ ICT環境の整備充実(無線LAN整備率) (県高校教育課調べ) 【R2.3 目標値】<u>高等学校 50%</u></p> <p>㉔ ICT環境の整備充実(校務支援システムの整備率) (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」) 【R2.3 目標値】<u>100% (高・特支)</u></p>	<p>◎達成 113.7% (H29: 104.9%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の校務用コンピュータの整備は、十分に整ってきている。 <p>×未達成 27.1% (H30: 19.6%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無線LANを有効に活用するには、教育情報ネットワーク全体の通信能力の向上が必要であることから、令和元年度は無線LAN整備を保留し、通信能力の増強に向けて検討を進めてきた。 <p>— ※各校個別のシステム整備から全県立中高校統一の統合型校務支援システムを稼働開始する方針に変更 <参考> 統合型校務支援システムの整備率 高・特支: 16.9% (H29)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての県立高校・中学校については、令和3年度から統合型校務支援システムを稼働開始に向け、整備を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度中に県教育情報ネットワークの通信能力の増強、及びGIGAスクール構想による県立高校全普通教室への無線LAN整備が実施されることから、高等学校の探究型学習等においてICT機器を積極的に活用していく。

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>10 自己実現を図るための勤労観・職業観の育成</p> <p>児童生徒一人ひとりが自己を理解しながら、自らのキャリアをデザインし、主体的に進路を選択する能力を育成するための系統的・体系的なキャリア教育を推進する。また、地方の人口減少が進む中、県内大学・企業・関係機関と連携して、県内で自己実現を図り活躍する人材の育成を促進する。</p>	<p>(1) キャリア教育推進事業 <小中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業等と連携した職場見学や体験、インターンシップ等を推進 ・キャリアパスポートの作成、活用を促進 <p><高等学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ（短期、中長期）を実施 ・各分野のスペシャリストによる講演等を実施 ・人材不足の建設業・製造業を担う人材を育成するための講演等を実施 ・建設・機械分野及び製造分野を学ぶ生徒のための技術学習会等を開催 ・普通科高等学校でキャリア教育を実施 <p>(2) グローバル産業人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化が進む社会に対応する産業人材の育成のため、農業科設置 	<p>②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（再掲） （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 【R2.3 目標値】増加させる（小・中）</p> <p>②⑤難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 【R2.3 目標値】増加させる（小・中）</p> <p>②⑥高校生の県内就職率 [県内就職内定者数 / 全就職内定者数] （県高校教育課調べ） 【R2.3 目標値】80%以上</p> <p>②⑦県内就職を希望している高校生の県内就職内定率 （県高校教育課調べ） 【R2.3 目標値】100%</p>	<p>— ※「全国学力・学習状況調査」 R2.4 中止（再掲） （ H31.4:小学校6年生 84.8% 中学校3年生 72.3% ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスポートの様式例を作成し配布したことにより、各学校での活用を促進し、児童生徒自らのキャリアをデザインすることについて周知を図った。 <p>— ※「全国学力・学習状況調査」 R2.4 中止 （ H31.4:小学校6年生 81.4% 中学校3年生 74.5% ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生に社長体験や講話、長期実践プログラムを実施し、起業家精神の基盤となるマインドづくりを図った。 <p>○概ね達成 74.2%（H30：77.9%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の進路の希望や能力を発揮する分野等について、生徒一人一人に丁寧に聴き取り対応しているが、県外企業からの求人が増えたことなどもあり、県内就職率は下がった。 <p>○概ね達成 99.7%（H30：99.5%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の県内就職を希望する生徒 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携したキャリア教育の事例等の普及やキャリアパスポートの活用を推進することにより、小中高等学校を通じた児童生徒の勤労観・職業観の育成を図っていく。 ・進路の決定に課題のある生徒を対象に外部専門家によるキャリアカウンセリングやソーシャルスキルトレーニングを実施し、生徒の進路決定を支援していく。

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>高等学校の生徒による交流学习団が台湾を訪問し、現地高校生との交流、農業施設や市場等の視察、農業体験学習等を実施</p> <p>(3) 子どもベンチャーマインド育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業者精神の基盤となるマインドをつくるため、小学校段階から起業者による講話等の実施、企業への訪問による社長体験等を実施 <p>(4) キャリアカウンセラー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路が未決定のまま卒業する生徒がいる高校へ外部専門家を派遣 		<p>の就職内定率が5年連続で99%を超え、希望どおり県内に就職できる良好な状況が続いている。</p>	

(基本方針) V 特別なニーズに対応した教育を推進する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>11 特別支援教育の充実</p> <p>共生社会の形成に向け、特別支援教育やインクルーシブ教育システム構築の考え方について、県民への理解啓発を推進する。また、社会参加まで切れ目なく適切な支援を行うなど、学校における特別支援教育及び社会参加や就労に向けた支援の充実を図る。</p>	<p>(1) 切れ目ない支援体制整備充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 切れ目ない支援を推進するための連携協議会等を開催 特別支援学校の専門性の向上のための研修の実施による特別支援学校のセンター的機能の充実 各種研修会等における個別の指導計画の作成と引継ぎの重要性を周知 <p>(2) 特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼保、小中学校、高等学校からの要請に応じた特別支援学校の教員による巡回相談・支援 発達障がいに関する通級指導担当教 	<p>㊸障がいのある幼児児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率 (文部科学省調査) 【R2.3 目標値】100% (幼・小・中・高)</p>	<p>— ※文部科学省調査が隔年での実施に変更</p> <p>H30: 特別支援学級 100% 通級による指導 74.0% 通常の学級 93.4%</p> <p>・「個別の指導計画」の作成の必要性についての理解は向上しているものの、通級による指導において、指導計画の作成方法の理解が十分でないことから、全ての幼児児童生徒での作成までには至らなかった。</p>	<p>・今後も、特別な教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、支援内容を確実に引き継げるよう、「個別の指導計画」の作成率100%を目指し、協議会等で作成への理解を求めていくとともに、作成方法や作成例を示すなど、助言していく。</p>

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>員の専門性向上のための研修を実施</p> <p>(3) 交流・共同学習理解推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流及び共同学習の理解啓発するためのパンフレットを配付 ・ 障がい者スポーツ等を通じた特別支援学校と小中学校との交流推進を図るための用具を整備して活用 ・ 共生社会に向けた意識の高揚を図るフォーラムを実施 <p>(4) 県立高等学校特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校における発達障がい等の特別な教育的支援を要する生徒に対する特別支援教育支援員を配置(12校) <p>(5) 特別支援学校における医療的ケア支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な医療的ケアの実施に向けた看護師の配置と研修会等を実施 ・ 校外学習へ看護師が同行するための後補充看護師を配置 <p>(6) 特別支援学校就労拡大強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校への就労支援コーディネーターを配置 ・ 実習・就労先の開拓のための事業所訪問を実施 	<p>㊸特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率 (文部科学省「特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許保有状況等調査」 【R2.3 目標値】 <u>80%</u>)</p>	<p>◎達成 93.4% (H30 : 89.5%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教諭に免許法認定講習の受講を働きかけた結果、特別支援学校免許状保有率が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の障がいに対応する専門性のさらなる向上に向けて、研修等の充実を図り、障がいに応じた多様な学びの場の整備に努めていく。

(基本方針) VI 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>12 子どもの学習意欲を喚起する環境づくりの推進</p> <p>教職員のゆとり創出と効果的・効率的な教育活動の実施に向けて、働き方改革の取組みを推進する。教員の大量退職、志願者数の減少に対応した教員確保のための取組みと研修等による教員の資質・能力、指導力の向上に向けた取組みを推進する。</p> <p>災害の多発化や学校施設の老朽化等を見据え、安全な環境づくりの推進と危険から身を守るために児童生徒の主体的に行動する態度と安全に対する意識の醸成を図る。</p>	<p>(1) 教職員働き方改革推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形県公立学校における働き方改革プラン（勤務時間の上限に関する方針等）を策定 教員の業務を支援するスクール・サポート・スタッフの配置を拡充（小学校 26 名、中学校 10 名） 部活動顧問教員の業務を支援する部活動指導員の配置を拡充（中学校 103 名、高校 2 名） 県立学校における勤務時間を適切に把握するためのタイムレコーダー導入を試行 県立学校における時間外の電話対応を縮減するための留守番電話導入を試行 <p>(2) 校務支援システムの整備（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校及び特別支援学校における教員の事務効率化のために、新たに校務支援システムを導入 <p>(3) 教職員健康管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理監督者のメンタルヘルス対応能力の向上を図るメンタルヘルスセミナーを実施 定期健康診断等各種健康診断の実施及び精密検査の受診勧奨を実施 <p>(4) 適性のある優秀な教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員選考試験において複数免許や特定資格の所有者に加点する制度を導入 首都圏や隣県の大学等でのオープン 	<p>⑩教職員の健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率 （県福利厚生課調べ） 【R2.3 目標値】 100%</p>	<p>○概ね達成 90.9%（H30：91.3%）</p> <ul style="list-style-type: none"> 精密検査受診率の低い市町村や学校への訪問及び各種会議等における受診勧奨依頼等により、精密検査受診の重要性についての認識は高まってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「山形県公立学校における働き方改革プラン」に基づき、令和4年度末までに複数月平均の在校等時間が80時間を超える教員を0人とすることを目指し、勤務時間管理の徹底や事務負担の軽減、教職員の業務の役割分担・適正化などを進めていく。 スクール・サポート・スタッフ、運動部活動指導員の配置により、教員の負担軽減がみられることから、増員などさらなる負担の軽減を検討していく。 教職員の大量退職期を迎える中で、引き続き優秀な人材の確保策を検討していくとともに、研修の充実等により教員の指導力を向上させていく。 教職員が持てる力を十分に発揮できるよう心身両面からの健康管理対策及び相談体制の充実を図っていく。

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>ガイダンスを開催</p> <p>(5) 学校安全体制の整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校安全指導員を配置（18 市町村 31 人）し、学校等の巡回指導を実施するとともに、各市町村教育委員会学校安全担当者との連絡協議会を開催（3回） ・県内各教育事務所で、学校安全ボランティア養成講習会を開催 ・関係機関合同による各小学校通学路の点検及び安全対策を実施 ・通学路の安全確保、安全対策のための通学路安全対策アドバイザーを派遣 ・教職員等の指導者を対象の学校安全指導者研修会を開催 <p>(6) 県立高等学校校舎整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の低い校舎等を計画的に改修、改築していくための寒河江工業高等学校改築 P F I 実施方針を策定、庄内総合高等学校特別教室棟改築の基本・実施設計、山形工業高等学校改築に伴うグラウンドを整備 ・老朽化した産業教育施設の整備のための置賜農業高等学校畜産実習施設改築の基本・実施設計 ・県立高等学校冷房設備整備のための実施設計 <p>(7) 県立特別支援学校校舎整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校に冷房設備を整備 	<p>㊸学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合（独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付状況」）</p> <p>【R2.3 目標値】減少させる（小・中・高）</p> <p>【現況値】7.4%（H24）</p>	<p>×未達成</p> <p>7.6%（H30：8.1%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者に対して、各種会議や研修会等で、学校安全に係る情報提供を積極的に行った結果、学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合は、前年度より減少している。小中学校においては授業中の発生が多いことを踏まえて、児童生徒の基礎体力の向上やけがの予防につながる授業の工夫を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内児童生徒の安全を確保するため、関係機関や地域等との連携に努めるとともに、教員の危機管理意識の向上を図る研修会を実施するなど、学校安全体制の整備を推進していく。 ・引き続き、耐震化に向けた施設改築や、置賜農業高等学校実習施設の改築等の事業を推進していく。 ・生徒の夏季の暑さ対策のため、当初令和4年度までの予定としていた県立高等学校へのエアコン設置を、1年前倒して令和3年度までに完了するよう進めている。

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>13 時代の進展に対応した学校づくりの推進</p> <p>少子化による学校規模の縮小が進行する中で、児童生徒それぞれの学ぶ意欲を支えとともに、地域の実情等も踏まえ、多様なニーズに応えられる学校づくりを進める。</p>	<p>(1) 県立高等学校将来構想推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東南置賜地区の県立高校再編計画を策定 ・ 最上地区の県立高校の再編整備計画<第2次計画(骨子案)>を公表 ・ 庄内総合高校、庄内中高一貫校(仮称)の開校に向けた準備 ・ 県立高校の再編整備基本方針を改定 ・ 令和3年度から令和6年度までの再編整備計画を決定(最上地区を除く) <p>(2) 地域に誇れる小規模校支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある教育活動などを行う小規模校での取組みによる学校規模のメリットを活かした魅力ある学校づくりを支援 <p>(3) 魅力あふれる学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校・中学校、特別支援学校において、各校で立案した特色ある取組みを実施 	<p>㉔ 県立高校再編整備基本計画の着実な推進</p> <p>【R2.3 目標値】 <u>着実な推進</u></p>	<p>◎ 達成</p> <p>着実に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校の再編整備計画の策定や学級数の減など、県立高校再編整備基本計画及び年次計画に沿って、着実に推進してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化に対応した県立高校の入学定員の削減を進める中で、いかにして高校として望ましい教育条件を整備していくか検討しながら、時代の進展に対応した新しい学校づくりに取り組み、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図っていく。

(基本方針) VII 郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>15 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進</p> <p>郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進に向けて、郷土を学ぶ学習や地域資源を活用した様々な体験活動等、学校における取組みや、地域等と連携した取組みを推進する。</p>	<p>(1) 郷土愛を育む活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト」を開催(応募:小学校9校30チーム、中学校6校8チーム、高等学校9校22チーム) ・ 「新聞を活用した教育活動」を実施(県内34市町村、小学校155校、中学校73校、高等学校(モデル校)1校) ・ 関係機関等と連携・協働し、各種大会(インターハイ、県高校総合文化 	<p>㉕ 地域の行事に参加している児童生徒の割合</p> <p>(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p> <p>【R2.3 目標値】</p> <p><u>小学校6年生:90%</u></p> <p><u>中学校3年生:70%</u></p>	<p>— ※「全国学力・学習状況調査」</p> <p>R2.4 中止</p> <p>(H31.4:小学校6年生 85.7%</p> <p>中学校3年生 65.9%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村教育委員会とも連携しながら、郷土への理解、愛着や誇りを育むために事業の効果を検証するとともに、効率的な実践事例等を収集し、分析を行い、情報の共有を図っていく。

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>祭) や学校行事等における、県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」の斉唱や活用を促進</p>	<p>㉔地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 【R2.3 目標値】 <u>増加させる</u> <u>(小・中)</u></p>	<p>一 ※「全国学力・学習状況調査」 R2.4 中止 (H31.4:小学校6年生 61.1% 中学校3年生 48.7%)</p> <p>・「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」応募校及び「新聞を活用した教育活動」実施校ともに増加し、児童生徒が郷土愛を高め、地域の理解を深める機会の創出に努めた。</p>	
<p>16 山形の宝の保存活用・継承 地域の文化財や伝統文化を『知る』『守る』『活かす』取組みにより、地域社会全体で郷土の伝統や文化への関心を高め、地域社会全体で継承に取り組む機運の醸成を図り、文化財・伝統文化の総合的な保存活用・継承の取組みを促進する。 多様な交流や子どもたちが伝統文化に触れる機会等を創出し、地域の伝統文化の保存・継承を促進する。</p>	<p>(1) 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業 ・「未来に伝える山形の宝」の登録の推進、登録された取組みへの支援 ・有形・無形の様々な文化財を地域で守り活かす取組みを推進</p> <p>(2) 文化財保護事業 ・国・県指定文化財の保存修理や活用に関する事業に対し、事業費の一部を助成(国指定14件・県指定2件) ・文化財基本調査等での新たな文化財の掘り起こしと文化財指定による保護 ・埋蔵文化財の普及啓発に向けた小学校への出前授業を実施</p> <p>(3) 伝統芸能育成事業 ・市町村総合交付金の交付により、ふるさと塾活動賛同団体を支援 ・活動団体の活性化や指導者の資質向上のための出前講座・研修会を38団体が実施 ・ふるさと塾アーカイブスに新たに7</p>	<p>㉕「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村数 【R2.3 目標値】 <u>全市町村</u></p> <p>㉖「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数(県生涯教育・学習振興課調べ) 【R2.3 目標値】 <u>300団体</u></p>	<p>×未達成 24市町村29件 (H30:23市町村27件)</p> <p>・全市町村での登録とはならなかったが、各市町村担当者や地域の団体に対し本事業の情報発信や申請主体への助言などの支援を行ったことで、新たに1町2件の登録となり、着実に増えている。</p> <p>◎達成 307団体(H30:307団体)</p> <p>・民俗芸能をはじめとした地域文化継承及び振興を目的に市町村総合交付金を交付し、市町村の創意工夫により地域の実態に沿った</p>	<p>・「未来に伝える山形の宝」登録団体の増加に向けた取組みを推進し、地域に残る文化財を「知り」「守り」「活かす」活動や新たな視点で実施した活用についての情報発信を行い、地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく。また、登録団体が無い市町村と連携を図りながら、地域の文化財を活用する取組みの掘り起しを進めていく。</p> <p>・ふるさと塾賛同団体の他団体との研修会や学校に指導者を派遣する出前講座の実施により、賛同団体の活動の活性化を促していく。児童生徒が地域に根ざす賛同団体の伝統文化や民俗芸能</p>

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	団体の活動を記録保存し、一部英語表記化により動画サイトを通して広く海外にも取組みを周知 ・民俗芸能団体間の情報交換やネットワーク化を進めるための県民俗芸能懇話会を実施		形で活用され、ふるさと塾賛同団体数を増やすことができた。	に触れたり体験したりする機会を増やすことで、郷土愛を育み、地域を元気にしていく。 ・地域で活動する民俗芸能団体が抱える様々な課題等について、引き続き、山形県民俗芸能懇話会の中で全体的及び総合的な解決策を検討していく。

(基本方針) VIII 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
17 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 学校を支援する活動や地域の教育力を高める活動などを、一体的・総合的に推進する仕組みを構築していく。	(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業 ・学校支援活動及び放課後子ども教室の運営等による山形方式の総合的な地域本部（地域学校協働本部）の設置を推進 ・各本部が実施する地域学校協働活動が効果的・持続的に行われるよう地域住民のネットワーク「教育プラットフォーム」を構築 ・放課後子ども教室と放課後児童クラブのより一層の連携と子どもの安心・安全な居場所づくりのための環境を整備 ・コーディネーター研修会を実施 ・「やまがた教育の日」に関連した取り組みとして、「子どもの生活リズム向上山形県フォーラム」を開催	㊸山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築 （県生涯教育・学習振興課調べ） 【R2.3 目標値】 全市町村	○概ね達成 33 市町村（H30：22 市町村） ・市町村への働きかけなどにより、市町村の実情に応じた「教育プラットフォーム」が構築され、地域学校協働本部の下支えとして、地域の多様な組織・団体に事業の周知が進み、地域全体で子どもを育てていく機運の醸成が図られ設置市町村は、前年度より大幅に増加した。	・山形方式の総合的な地域本部の取組みの充実や地域本部が関わる小中学校数の増加に向けて、教員を対象とした研修や学校と地域をつなぐコーディネーターの研修内容を充実させていく。 ・学校・家庭・地域の連携強化やより多様な組織・団体との連携の推進に向けた市町村立学校での体制整備を促進する。

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>18 青少年の地域力の育成・地域活動の促進</p> <p>活力あるコミュニティ形成に向けて、児童生徒、青年によるボランティア活動等の地域活動を促進するとともに、地域活動に取り組む青少年リーダーの育成等を推進する。</p>	<p>(1) 地域青少年ボランティア活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生がボランティア活動を体験する機会を設定 (2,718人参加) <p>(2) 青年による持続可能な地域づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年の実行委員による高校生対象のワークショップを実施 (県内6箇所高校生205人・中学生19人計224人参加) 	<p>③⑧ 高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合 (県生涯教育・学習振興課調べ)</p> <p>【R2.3 目標値】 <u>100%</u></p> <p>③⑨ 地域活動に取り組む青年グループ数 (県生涯教育・学習振興課調べ)</p> <p>【R2.3 目標値】 <u>70 団体 (35 市町村)</u></p>	<p>一 ※県生涯教育・学習振興課調べの変更 (H30: 82.7%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度調査では、ボランティア活動の参加の有無について問い方を変更したことで、参加した生徒の割合は59.9%となった。学校外でのボランティアに取り組む生徒については、教員や友人・先輩など身近な人からの呼びかけが契機となっている場合が多い。 <p>○概ね達成 66 団体 (25 市町村) (H30: 75 団体 (27 市町村))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体数は、前年度を下回ったものの、高校生が地域の魅力を再発見することで、地域活動に対する参加意欲の向上につながった。 	<p>・学校外でのボランティア活動は、教員や友人・先輩など、身近な人からの呼びかけが契機となっていることが多いことから、中高生のボランティア体験機会や高等学校への出前講座等の拡充、ホームページ「YYボランティアビューロー」を活用した効果的な発信等により、地域青少年ボランティア活動を一層推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の地域活動に対する認知度を上げ、地域活動へ参画する意欲を醸成するとともに、次代の地域活動を担うリーダーを育成するために、中学生や高校生が企画段階から参画し、青年や地域と継続的に関わる取り組みを実施していく。
<p>19 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実</p> <p>地域の教育力を高めるとともに、地域コミュニティの活性化を図るため、知の拠点としての県立図書館をはじめとする社会教育施設の機能の充実や、地域の活動の支えとなる中核的人材</p>	<p>(1) 生涯学習推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を捉え、第5次山形県生涯学習振興計画を市町村に周知 ・山形県生涯学習センターの基本的機能 (人材育成・情報提供・研究) を充実 	<p>④⑩ 公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数 (県生涯教育・学習振興課調べ)</p> <p>【R2.3 目標値】 <u>増加させる</u></p>	<p>○概ね達成 522,825 人 (H29: 523,761 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度よりも若干減少しているものの、公民館等で開催された高齢者、青少年及び家庭教育に関わる事業や講座数が増え、参加人数は計画策定時よりも増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県生涯学習センターとの情報共有や事業間連携をさらに推進し、地域住民のニーズに合った事業の実施や、周知の在り方等について市町村とともに検証していき、事業内容の更なる充実と参加者数の増加につなげていく。

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
の育成の支援を行う。	(2) 県民が集い・学ぶ県立図書館整備事業 ・県立図書館活性化基本計画に基づく、県立図書館大規模改修工事を実施		・県立図書館が令和2年2月にリニューアルオープンし、幅広い世代の県民が目的に応じ利用できる図書館となり、オープン後の入館者数は大幅に増加した。	・県立図書館において、一層の利用促進及び満足度向上を図るため、ICT活用の充実や調査相談機能の向上に向けて取り組んでいく。

(基本方針) Ⅸ 地域に活力を与える文化とスポーツを推進する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>20 県民に喜びと心の安らぎを与える文化の推進 県民誰もが、生涯を通じて、文化を鑑賞し、参加し、創造することで、喜びや感動、心の安らぎを享受できるよう、文化に親しむ環境づくり及び文化を活用した地域活性化を促進する。</p> <p>※前期計画において「主要施策15 山形の宝の保存活用・継承」に含まれていた文化振興施策と芸術・生活文化等の振興施策をあわせて、後期計画において、新たに主要施策として起こしたものを</p>	<p>(1) 日本遺産魅力発信推進事業 ・日本遺産「出羽三山『生まれかわりの旅』」及び「山寺と紅花」協議会が主体となり、ポータルサイトやPR動画等による国内外への情報発信や地域の人材交流・育成、まちづくりをテーマとしたワークショップを開催、地域の歴史文化資源の調査等を実施</p> <p>(2) 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業（再掲） ・「未来に伝える山形の宝」の登録の推進、登録された取組みへの支援 ・有形・無形の様々な文化財を地域で守り活かす取組みを推進</p> <p>(3) 伝統芸能育成事業 ・団体の公演機会を増やしていくため日本一さくらんぼ祭りにおいて、「ふるさと芸能のつどい」を実施（参加：12団体） ・本県で北海道・東北ブロック民俗芸能大会を開催</p>	<p>③⑤「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村数（再掲） 【R2.3 目標値】 <u>全市町村</u></p> <p>③⑥「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数（再掲） 【R2.3 目標値】 <u>300団体</u></p>	<p>・日本遺産の国内外への情報発信や地域の人材交流、受入環境整備等に取り組んだことにより、地域活性化や観光交流につながった。</p> <p>×未達成（再掲） 24市町村29件 (H30：23市町村27件)</p> <p>◎達成（再掲） 307団体（H30：307団体）</p>	<p>・推進協議会を中心に関係機関が連携し、情報発信、普及啓発や人材育成の取組みを進めていく。</p> <p>・ふるさと塾の出前講座等により学校における文化に触れ合う機会の充実に努めていく。</p>

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>(4) 県民が集い・学ぶ県立図書館整備事業（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館活性化基本計画に基づく、県立図書館大規模改修工事を実施 <p>(5) 学校における文化芸術活動の推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校総合文化祭の開催の支援や「山形県における文化部活動の在り方に関する方針」に基づいた文化部活動を推進するとともに、県内の文化芸術団体等との連携による児童生徒への文化芸術の鑑賞機会を提供 			<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館において、幅広い世代の県民が交流する賑わいの拠点となるよう、企画展示やイベントを充実させていく。
<p>21 県民に元気と感動を与えるスポーツの推進</p> <p>県民誰もが、生涯を通してスポーツ活動を楽しむことができるよう、スポーツ活動を楽しむ機会の提供やスポーツ環境の充実等、スポーツ活動を推進する。</p> <p>本県スポーツ界の競技力と裾野の拡大を図るため、トップアスリート育成に向けた支援・強化策を推進する。</p> <p>スポーツとの多様な関わりを創出し、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく。</p>	<p>(1) 広域スポーツセンター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの組織力強化並びに人材育成のための研修を山形県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と共同で開催 総合型地域スポーツクラブ会員を増やすための連携促進として、スポーツ推進委員協議会とスポーツ少年団との合同の検討会並びに研修会を実施 総合型地域スポーツクラブの活動に対する指導や助言を行うクラブアドバイザーを配置 総合型地域スポーツクラブを地域資源として活用することを市町村に勧め、放課後子ども教室や健康づくりなどの公益的事業の受け皿となるよう働きかけ 	<p>⑩総合型地域スポーツクラブの会員数（スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」）</p> <p>【R2.3 目標値】増加させる</p>	<p>×未達成</p> <p>18,951人（H30：19,834人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化を伴う人口減少や民間のスポーツクラブの増加の影響のほか、スポーツに関する住民の求めるニーズが多様化していることなどにより、総合型地域スポーツクラブの会員数は前年度より減少したものの、市町村への働きかけにより全市町村においてクラブを設立することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くのクラブが放課後子ども教室や介護予防教室をはじめとする市町村の様々な事業を担い、会員以外の参加者数を増やしており、総合型地域スポーツクラブの運営基盤を強化するために、人材育成事業やクラブ育成事業の支援を、市町村と連携しながら進めていく。

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>(2) スポーツ県「やまがた」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県スポーツ・レクリエーション祭による県民のスポーツに親しむ気運を醸成（ふれあい交流会部門の新たな設置等）（参加者：2,526人） <p>(3) 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別強化指定校・特別強化専門部を指定し強化を図るとともに、全国高校総体等に向け、指定チーム並びに指定選手の競技力向上対策を実施 <p>(4) オリンピックメダリスト育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピックで活躍が見込まれる選手及び競技団体を支援 YAMAGATA ドリームキッズを発掘・育成 国民体育大会出場候補選手等を強化 トップアスリートの県内回帰・定着の構築に向けた検討 マルチサポートセンターによるスポーツ医・科学の知見に基づき選手等を支援 	<p>⑫インターハイ入賞数 【R2.3 目標値】 <u>夏季40以上</u> <u>冬季15以上</u></p> <p>⑬国民体育大会天皇杯順位 【R2.3 目標値】<u>20位台</u></p> <p>⑭オリンピック・パラリンピック等国際舞台で活躍する選手の輩出 【R2.3 目標値】日本選手団選手</p>	<p>○概ね達成 夏季25（H30：45） 冬季19（H30：24）</p> <p>・夏季は、多くの入賞が期待されているカヌー競技（9種目）が荒天により中止となったこと、入賞が確実と期待していた競技があと一歩で入賞を逃したことなどにより、入賞数が前年度と比べ減少した。</p> <p>×未達成 32位（H30：34位）</p> <p>・本県競技力の柱である少年の部の成績が振るわず得点が低下したこと、団体競技・成年男子種別での入賞数が増やせなかったことなどから、20位台には達しなかったものの、天皇杯得点は前年よりも30.75点増で、順位を二つ上げている。</p> <p>— ※東京2020オリンピック・パラリンピック延期</p>	<p>・競技力向上・指導者育成のために、より効果的な強化事業が推進されるよう、引き続き高体連と連携を図っていく。</p> <p>・YAMAGATA ドリームキッズは、在籍生及び修了生が年代別日本代表として国際大会に出場するなど、本県の競技力向上に大きく貢献していることから、10年間の成果を広く発信するとともに、育成プログラムの選択と集中により効果的な内容への改善を図っていく。</p> <p>・オリンピックでのメダリストを目指し、選手の活動を支援する事業でボクシング競技の選手が、本県出身者</p>

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
		数の1%以上（東京）		で最初の東京 2020 オリンピックの内定を受けており、引き続き、オリンピック出場候補選手を関係競技団体と連携しながら支援していく。

【付録1】令和元年度 教育委員会の事務の点検・評価 達成状況一覧表

<達成状況> 目標44項目のうち、達成(◎) : 5 概ね達成(○) : 12 未達成(×) : 10 調査中(△) : 1 調査不能[※](-) : 16

※ 調査の中止等により、数値の把握が不可能だったもの

基本方針／ 主要施策	番号	6教振の目標指標	6教振策定時現況値 (H27.5)	6教振 目標値 (R2.3)	達成 状況	実績	参考 H30実績
I 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する							
1 「いのちの教育」の 推進	①	自分にはよいところがあると思う 児童生徒の割合	小6 : 79.0% 中3 : 71.4% (H26)	増加させる	—	—	小6 : 83.5% 中3 : 77.8% (H31.4)
	②	将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合	小6 : 88.2% 中3 : 73.7% (H26)	増加させる	—	—	小6 : 84.8% 中3 : 72.3% (H31.4)
2 思いやりの心と規範 意識の育成	③	いじめの認知件数に占める、いじ めが解消しているものの割合	72.2% (小・中・高・特支) (H25)	100%に 近づける	◎	99.1% (H30認知分、 R2.3.31時点)	97.8% (H29認知分、 H31.3.31時点)
	④	不登校児童生徒の出現率	小 : 0.28% 中 : 2.28% (H25)	減少させる	×	小 : 0.47% 中 : 3.01% (H30)	小 : 0.40% 中 : 2.69% (H29)
	⑤	学校のきまり(規則)を守ってい る児童生徒の割合	小6 : 93.3% 中3 : 93.9% (H26)	増加させる	—	—	小6 : 94.2% 中3 : 96.2% (H31.4)
3 生命の継承の大切 さに関する教育の推 進	⑥	本県独自教材を活用した授業を実 施した県立高等学校の割合	H27独自教材 作成	100%	○	85%	84%
II 豊かな心と健やかな体を育成する							
4 教育の原点である 家庭教育、幼児教育 の推進	⑦	家庭教育講座等を実施した市町村 数	33市町村 (H25)	全市町村	○	34市町村	33市町村
	⑧	幼稚園・保育所等と教員同士の合 同研修を実施した小学校の割合	75.6% (H25)	85%	○	78.8%	83.1%
5 豊かな心の育成	⑨	読書が好きな児童生徒の割合	小6 : 75.9% 中3 : 69.9% (H26)	増加させる	—	—	小6 : 78.7% 中3 : 68.7% (H31.4)

基本方針／ 主要施策	番号	6教振の目標指標	6教振策定時現況値 (H27.5)	6教振 目標値 (R2.3)	達成 状況	実績	参考 H30実績
6 健やかな体の育成	⑩	毎日朝食を摂っている児童生徒の割合	小6 : 90.8% 中3 : 87.5% (H26)	増加させる	—	—	小6 : 88.9% 中3 : 87.2% (H31.4)
	⑪	新体力テストで、50m走、ボール投げを重点項目として、全国平均以上の項目数の割合	55.9% (小・中・高) (H26)	増加させる	×	50.0%	70.6%
	⑫	運動をしない児童生徒の割合	11.8% (小・中・高) (H26)	10%以下	○	10.7%	11.4%
Ⅲ 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する							
7 主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成と個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備	⑬	全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	8科目中6科目 (H26)	全科目	—	—	小6 : 1/2科目 中3 : 1/3科目 (H31.4)
	⑭	国語、算数・数学が「好き」な児童生徒の割合	小6 (国語) : 65.4% 小6 (算数) : 63.6% 中3 (国語) : 58.1% 中3 (数学) : 53.7% (H26)	増加させる	—	—	小6 (国語) : 70.3% 小6 (算数) : 65.2% 中3 (国語) : 65.5% 中3 (数学) : 56.3% (H31.4)
	⑮	国語、算数・数学の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合	小6 (国語) : 81.2% 小6 (算数) : 77.2% 中3 (国語) : 70.3% 中3 (数学) : 68.4% (H26)	増加させる	—	—	小6 (国語) : 86.8% 小6 (算数) : 80.9% 中3 (国語) : 78.5% 中3 (数学) : 69.1% (H31.4)
	⑯	医学部医学科、難関大学の合格者数	123人 (H26.4)	200人	×	87人	108人
	⑰	県内の大学等への県内進学者の割合	28.7% (H26.4)	36%	△	—	30.8%
Ⅳ 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する							
8 グローバル化等に対応する実践的な力の育成	⑱	CEFR A1レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生の割合	30.2% (H25)	50%	×	34.8%	36.4%

基本方針／ 主要施策	番号	6教振の目標指標	6教振策定時現況値 (H27.5)	6教振 目標値 (R2.3)	達成 状況	実績	参考 H30実績
9 ICTを活用した情報 活用能力の育成	⑱	CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合	33.5% (H24)	50%	○	44.3%	43.2%
	⑳	CEFR B2レベルの英語力のある英語担当教員の割合	中：18.8% 高：42.1% (H25)	中：50% 高：85%	×	中：25.2% 高：71.3%	中：29.1% 高：60.3%
	㉑	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	67.8% (小・中・高・特支) (H25)	100%	—	調査の問い方の変更 69.9% (H30)	78.1% (H29)
	㉒	ICT環境の整備充実 (教員の校務用コンピュータ整備率)	92.9% (小・中・高・特支) (H25)	100%	◎	113.7% (H30)	104.9% (H29)
	㉓	ICT環境の整備充実 (無線LAN整備率)	8.6% (高) (H25)	50%	×	27.1%	19.6%
	㉔	ICT環境の整備充実 (校務支援システムの整備率)	69.5% (高・特支) (H25)	100%	—	各校個別のシステム整備から全 県立高校統一の「統合型」校務 支援システム導入へ方針を変更	(参考) 統合型校務支援シ ステムの整備率 高・特支 16.9% (H29)
10 自己実現を図るた めの勤労観・職業観 の育成	再掲	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合【②の再掲】	小6：88.2% 中3：73.7% (H26)	増加させる	—	—	小6：84.8% 中3：72.3% (H31.4)
	㉕	難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合	小6：77.5% 中3：70.3% (H26)	増加させる	—	—	小6：81.4% 中3：74.5% (H31.4)
	㉖	高校生の県内就職率 ※県内就職内定者数／ 全就職内定者数	77.2% (H26.3)	80%以上	○	74.2%	77.9%
	㉗	県内就職を希望している高校生の 県内就職内定率	99.3% (H26.3)	100%	○	99.7%	99.5%
V 特別なニーズに対応した教育を推進する							
11 特別支援教育の 充実	㉘	障がいのある幼児児童生徒に対す る「個別の指導計画」の作成率	94.7% (幼・小・中・高) (H26)	100%	—	—	特別支援学級100% 通級による指導74.0% 通常の学級93.4%

基本方針／ 主要施策	番号	6教振の目標指標	6教振策定時現況値 (H27.5)	6教振 目標値 (R2.3)	達成 状況	実績	参考 H30実績
	㉔	特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率	76.2% (H25)	80%	◎	93.4%	89.5%
VI 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する							
12 子どもの学習意欲を喚起する環境づくりの推進	㉓	教職員の健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率	69.1% (H25)	100%	○	90.9%	91.3%
	㉑	学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合	7.4% (小・中・高) (H24)	減少させる	×	7.6%	8.1%
13 時代の進展に対応した学校づくりの推進	㉒	県立高校再編整備基本計画の着実な推進	/	着実な推進	◎	着実に推進	着実に推進
VII 郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する							
15 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進	㉙	地域の行事に参加している児童生徒の割合	小6：86.3% 中3：59.0% (H26)	小6：90.0% 中3：70.0%	—	—	小6：85.7% 中3：65.9% (H31.4)
	㉘	地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	小6：44.8% 中3：34.5% (H26)	増加させる	—	—	小6：61.1% 中3：48.7% (H31.4)
16 山形の宝の保存・継承	㉗	「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村数	15市町村 (16件) (H26)	全市町村	×	24市町村 (29件)	23市町村 (27件)
	㉖	「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	281団体 (H26.3)	300団体	◎	307団体	307団体
VIII 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める							
17 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	㉕	山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築	H27から実施	全市町村	○	33市町村	22市町村
18 青少年の地域力の育成・地域活動の促進	㉔	高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合	77.8% (H26)	100%	—	調査の問い方の変更 59.9%	82.7%
	㉓	地域活動に取り組む青年グループ数	62団体30市町村 (H25)	70団体35市町村	○	66団体25市町村	75団体27市町村

基本方針／ 主要施策	番号	6教振の目標指標	6教振策定時現況値 (H27.5)	6教振 目標値 (R2.3)	達成 状況	実績	参考 H30実績
19 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実	㉔	公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数	343,910人 (H25)	増加させる	○	522,825人 (H30)	523,761人 (H29)
Ⅹ 地域に活力を与える文化とスポーツを推進する							
20 県民に喜びと心の安らぎを与える文化の推進	再掲	「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村数【㉓の再掲】	15市町村16件 (H26)	全市町村	×	24市町村 (29件)	23市町村 (27件)
	再掲	「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数【㉔の再掲】	281団体 (H26.3)	300団体	◎	307団体	307団体
21 県民に元気と感動を与えるスポーツの推進	㉕	総合型地域スポーツクラブの会員数	22,048人 (H25)	増加させる	×	18,951人	19,834人
	㉖	インターハイ入賞数	夏季：40 (H26) 冬季：16 (H26)	夏季：40以上 冬季：15以上	○	夏季25 冬季19	夏季45 冬季24
	㉗	国民体育大会天皇杯順位	30位 (H26)	20位台	×	32位	34位
	㉘	オリンピック・パラリンピック等国际舞台で活躍する選手の輩出	3人 (ロンドン)	日本選手団選手数の1%以上	—	—	—

【付録2】 6教振の主要施策体系

基本方針	後期計画		前期計画	
		主要施策		主要施策
I 「いのち」を大切に、 生命をつなぐ教育を 推進する	1	「いのちの教育」の推進	1	「いのちの教育」の推進
	2	思いやりの心と規範意識の育成	2	思いやりの心と規範意識の育成
	3	生命の継承の大切さに関する教育の推進	3	生命の継承の大切さに関する教育の推進
II 豊かな心と 健やかな体を 育成する	4	教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進	4	教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進
	5	豊かな心の育成	5	豊かな心の育成
	6	健やかな体の育成	6	健やかな体の育成
III 社会を生きぬく 基盤となる 確かな学力を育成する	7	主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成と 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備	7	個々の能力を最大限に伸ばすための 環境整備と確かな学力の育成
IV 変化に対応し、 社会で自立できる力を 育成する	8	グローバル化等に対応する実践的な力の育成	8	変化に対応する実践的な力の育成
	9	I C Tを活用した情報活用能力の育成	9	社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成 ～体系的なキャリア教育の推進と 若者の県内定着・県内回帰の促進～
	10	自己実現を図るための勤労観・職業観の育成		
V 特別なニーズに 対応した教育を 推進する	11	特別支援教育の充実	10	特別支援教育の充実
VI 魅力にあふれ、 安心・元気な 学校づくりを 推進する	12	子どもの学習意欲を喚起する環境づくりの推進	11	信頼される学校づくりの推進
	13	時代の進展に対応した学校づくりの推進	12	時代の進展に対応した学校づくりの推進
	14	私立学校の振興	13	私立学校の振興
VII 郷土に誇りを持ち、 地域社会の担い手となる 心を育成する	15	郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進	14	郷土愛を育む教育の推進
	16	山形の宝の保存活用・継承	15	山形の宝の保存活用・継承
VIII 活力あるコミュニティ 形成に向け、 地域の教育力を高める	17	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	16	学校と家庭・地域との連携・協働の推進
	18	青少年の地域力の育成・地域活動の促進	17	青少年の地域力発揮
	19	地域の教育力を高める生涯学習環境の充実	18	地域の教育力を高める生涯学習環境の充実
IX 地域に活力を与える 文化とスポーツを 推進する	20	県民に喜びと安らぎを与える文化の推進	19	生涯スポーツの推進
	21	県民に元気と感動を与えるスポーツの推進		
			20	競技スポーツの推進